

令和6年度 公文書開示（11月決定分）

[illegible]

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
8	R6. 10. 26	R6. 11. 11	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（1 名）				1											・ 東京都情報公開条例第 11 条第 2 項 請求のあった公文書は、不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
9	R6. 9. 17	R6. 11. 15	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書（5 4 名） 令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（4 7 名）	1	1				1		1							・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号 領収書に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
10	R6. 9. 17	R6. 11. 15	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書（2 名） 令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（9 名）				1											・ 東京都情報公開条例第 11 条第 2 項 請求のあった公文書は、不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
11	R6. 9. 20	R6. 11. 18	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書（7 名） 令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（6 名）	1	1				1		1							・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号 領収書に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
12	R6. 9. 20	R6. 11. 18	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（1 名）				1											・ 東京都情報公開条例第 11 条第 2 項 請求のあった公文書は、不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
13	R6. 10. 3	R6. 11. 21	令和 6 年 7 月 7 日 執行の東京都知事選挙における立候補者・〇〇に関する立候補届に関する一切の書類	1	1				1		1							・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号 立候補届出書類等に記載の電話番号等や戸籍簿（抄）本は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 立候補届出書類等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
14	R6. 11. 12	R6. 11. 21	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における立候補届出書類（4 名） 令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書（3 名） 令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（4 名）	1	1				1		1							・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号 領収書に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
15	R6. 11. 12	R6. 11. 21	令和 6 年 7 月 7 日 執行 東京都知事選挙における選挙運動費用収支報告書に係る領収書（1 名）				1											・ 東京都情報公開条例第 11 条第 2 項 請求のあった公文書は、不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
16	R6. 11. 21	R6. 11. 26	政治団体の領収書等の写し（以下） ・ R6/11/21 に公表（令和 5 年分定期公表）された〇〇の政治資金収支報告書（都選管届出/計 28 頁）に関し、14 P 目の支出（項目別区分：1. 組織活動費 渉外費）のうち、「行番号〇〇」の領収書等の写し	1		1						1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
17	R6. 11. 25	R6. 11. 29	令和 5 年衆院選・東京 2 6 区の〇〇氏の選挙運動事務員等届出書 令和 3 年衆院選・東京 5 区の〇〇氏の選挙運動事務員等届出書	1		1						1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号 選挙運動事務員等届出書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課